

西之表市人事行政の運営状況

1 人件費（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（年度末）	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）	令和6年度人件費率
令和7年度	13,566人	15,315,979千円	2,005,756千円	13.1%	12.9%

（注）この表は、歳出に占める人件費の割合を示したものです。人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

2 職員給与費（普通会計当初予算）

区分	職員数（A）	給与費				1人当たりの給与費（B/A）
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計（B）	
令和8年度	175人	698,020千円	144,222千円	295,604千円	1,137,846千円	6,502千円

（注）職員手当には、児童手当及び退職手当は含まれません。なお、給与費は当初予算に計上された額です。

3 職員の平均給料及び平均年齢（令和8年4月1日現在）

一般行政職	
平均給料額	平均年齢
326,400円	41.6歳

4 職員の初任給（令和8年4月1日現在）

区分		西之表市		鹿児島県		国	
		初任給	採用2年経過日の給料額	初任給	採用2年経過日の給料額	初任給	採用2年経過日の給料額
一般行政職	大学卒	232,000円	240,900円	(262,640円) 234,500円	(272,720円) 243,500円	(259,840円) 232,000円	(269,808円) 240,900円
	高校卒	200,300円	211,600円	(226,800円) 202,500円	(239,568円) 213,900円	(224,336円) 200,300円	(236,992円) 211,600円

（注1）この表は、新たに採用された職員の初任給と採用後2年経過日の給料額を示したものです。

（注2）本市に勤務する県及び国の職員には、特勤勤務手当が給料の12%支給されており、（ ）の中の数字はこの額を含む給料月額です。

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額（令和8年4月1日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	288,200円	311,600円	336,400円
	高校卒	256,900円	287,200円	310,500円

（注）この表は、職員が採用されてから、10年、15年、20年後の平均給料月額を示したものです。

6 一般行政職の級別職員数（令和8年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主査	係長級	補佐級	課長級	課長級	
職員数（人）	21	19	54	29	20	19	0	162
構成比（%）	13.0	11.7	33.3	17.9	12.3	11.7	0.0	100.0

（注）本市の給与条例に基づく給料表のの級区分による職員数です。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

（注）構成比については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合があります。

西之表市人事行政の運営状況

(2) 等級等ごとの職員の数公表(地方公務員法第58条の3関係)

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事補及び技師補の職務 2 典型的な業務を行う主事及び技師の職務	23	12.0%	主事 技師 主事補 技師補	9 2 10 2	111	57.8%	係員級
				計	23			
2級	知識又は経験を有する主事及び技師の職務	23	12.0%	主事 技師	21 2			
				計	23			
3級	西之表市職員の職の設置に関する規則別表第1(師長、士長、場長、主査、技術主査、主任、技術主任)に規定する主査の職務	65	33.9%	主査 技術主査	56 9			
				計	65			
4級	西之表市職員の職の設置に関する規則別表第1(室長、係長、班長、副長、園長)に規定する係長の職務	36	18.8%	係長 副長 班長	31 5 0	36	18.8%	係長級
				計	36			

西之表市人事行政の運営状況

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	西之表市職員の職の設置に関する規則別表第1(課長補佐、技術補佐、次長、主幹、技術主幹)に規定する補佐の職務	24	12.5%	課長補佐	12	24	12.5%	課長補佐級
				技術補佐	2			
				次長	2			
				局長代理	0			
				主幹	7			
				危機管理監	1			
				計	24			
6級	西之表市職員の職の設置に関する規則別表第1(課長、所長、参事)に規定する課長の職務	21	10.9%	課長	16	21	10.9%	課長級
				局長	3			
				所長	1			
				参事	1			
				計	21			
7級	西之表市職員の職の設置に関する規則別表第1(課長、所長、参事)に規定する課長の職務のうち困難な業務を所掌する課長の職務	0	0.0%	課長	0			
				計	0			
	合計	192	100.0%					

西之表市人事行政の運営状況

7職員手当

①期末勤勉手当 (令和7年度支給割合)

区分	特定管理職			一般職員			特定管理職	一般職員
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	国の制度との異同	
6月期	1.050 月分	1.250 月分	2.300 月分	1.250 月分	1.050 月分	2.300 月分	同	同
12月期	1.075 月分	1.275 月分	2.350 月分	1.275 月分	1.075 月分	2.350 月分		
計	2.125 月分	2.525 月分	4.650 月分	2.525 月分	2.125 月分	4.650 月分		
職制上の段階、職務の級等による加算措置							有	同

②時間外勤務手当

区分	支給総額	職員1人当支給年額
令和7年度	65,955千円	377千円
令和6年度	60,751千円	347千円

③退職手当 (令和8年4月1日現在)

区分	西之表市		国の制度との異同	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤務20年	19.6695月分	24.586875月分	同	同
勤務25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤務35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度額	47.709月分	47.709月分		
その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		同	

④扶養手当・住居手当・通勤手当 (令和8年4月1日現在)

区分			支給月額	国の制度との異同
扶養手当	配偶者		0 円	同
	子		13,000 円	
	父母等		6,500 円	
	上記のうち16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子		5,000 円加算	
住居手当	借家(家賃月額16,000円を超える場合に限る)		28,000 円を限度に 家賃額に応じて支給	同
通勤手当	交通機関利用者		21,700 円を限度に 運賃相当額を支給	異 (支給限度額150,000円)
	交通用具使用者	片道2Km以上の距離に対応して支給	3,000円～37,700円	異 (離島という特殊事情及び交通事情等を考慮して設定)

⑤特殊勤務手当 (令和7年度)

職員全体に占める手当支給職員の割合		19.30%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額		31,152 円
手当の種類(手当数)		13
代表的な 手当名称	多くの職員に支給されている手当	税務課職員に支給される税務手当
		福祉事務所職員に支給される福祉手当
		保健師に支給される保健師手当

西之表市人事行政の運営状況

8 特別職の報酬等 (令和8年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当		
市長	781,000 円	令和7年度支給割合 6月期 1.650 月分 (1.675 月分) 12月期 1.700 月分 (1.675 月分) 計 3.350 月分 (3.350 月分)		
副市長	614,000 円			
教育長	572,000 円			
議長	354,000 円			
副議長	272,000 円			
議員	256,000 円			

(注) 期末手当欄の()は、議員の期末手当の支給割合です。

9 定員(部門別職員数) (各年4月1日現在)

区分		職員数(人)			対前年増減数(人)		
		令 6	令 7	令 8	令 6	令 7	令 8
一般 管理	議会	4	4	4			
	総務	58	59	57	1	1	△ 2
	税務	12	12	12	1		
	労働						
	農水	29	29	29			
	商工	4	4	4			
	土木	16	16	16	1		
	小計	123	124	122	3	1	△ 2
福祉	民生	13	12	12	△ 1	△ 1	
	衛生	14	12	12	△ 1	△ 2	
	小計	27	24	24	△ 2	△ 3	0
一般行政 計		150	148	146	1	△ 2	△ 2

区分		職員数(人)			対前年増減数(人)		
		令 6	令 7	令 8	令 6	令 7	令 8
特別 行政	教育	20	21	25	△ 1	1	4
	警察						
	消防						
	小計	20	21	25	△ 1	1	4
公営 企業 など	病院						
	水道	8	8	8			
	交通						
	下水道						
	その他	25	25	23	2		△ 2
小計		33	33	31	2	0	△ 2
その他 小計		53	54	56	1	1	2
総合計		203	202	202	2	△ 1	0

10 職員任免及び職員数に関する事項 (令和8年4月1日現在)

令和7年4月1日 現在職員数	令和7年度 中退職者等(注1)	令和7年4月2日～ 令和8年4月1日 採用者(注2)	令和8年4月1日 現在職員数
202 名	12 名	12 名	202 名

(注1及び注2) 割愛職員(県)異動を含む。

西之表市人事行政の運営状況

11 職員の勤務時間その他勤務条件 (令和8年4月1日現在)

区分	状況
勤務時間	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時
勤務を要しない日	国民の休日、土・日、12月29日～1月3日
年次休暇	1年につき20日(有給休暇)
その他の休暇	病気休暇、特別休暇、育児休暇など

12 職員の休業 (令和7年度)

区分	状況
育児休業	1名
病気休業	0名

13 職員の分限及び懲戒処分 (令和7年度)

区分	状況
分限処分	2名
懲戒処分	0件

14 職員の服務(年次有給休暇) (令和7年)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消費率
5,743日	2,211日	153名	14.5日	38.5%

15 職員の研修 (令和7年度)

区分	人数
県市町村職員研修センター(階層別研修)	30名
県市町村職員研修センター(特別研修)	2名
その他独自研修	35名

16 職員の福祉及び利益の保護 (令和7年度)

区分	状況			
定期健康診断	134名中	123名受診	(受診率91.8%)	
人間ドック	2日ドック7名	1日ドック59名	節目ドック4名	脳ドック2名

17 人事評価の状況

人事評価制度については、改正地方公務員法により、平成28年4月からその実施が義務付けられ、能力・実績に基づく人事管理を行うとともに、人事評価のプロセスを通じた人材育成を行っていくことが求められている。本市では、これまでの取組も踏まえながら、令和4年度から再構築に向けコンサルタントを交えた取組を進めており、令和6年度の上半期には管理職員への研修、下半期には一般職員への研修を行った。

令和7年度は、令和6年度までの取組を踏まえ、実際に組織課題や目標の設定を行ったところである。令和8年度以降については、組織課題や目標の設定を踏まえての評価(自己評価・管理監督者からの評価)までのプロセスを実施し、その結果を処遇に反映させるべく、更に発展させていくこととしている。

18 公平委員会の業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況(第5条第1号関係)	措置要求件数	0件
(2)不利益処分に関する審査請求の状況(第5条第2号関係)	不服申立て件数	0件